

## N I T S 立命館大学センター2022 年度教職員研修講座総括

### 1. 企画

本年度は、連携する各教育委員会の教育センターとの協議を経て、以下のように3分野6講座を企画し実施した。

#### I. マネジメント系

- ① 「ウィズコロナ、アフターコロナ時代の児童生徒の援助」  
(大阪教育大学連合教職大学院 教授 水野治久)
- ② 「デジタル化時代のカリキュラム開発」  
(法政大学キャリアデザイン学部 教授 坂本旬)

#### II. 臨床教育系

- ③ 「学校におけるセクシャル・ハラスメントと危機管理」  
(立命館大大学院産業社会学部 大学院人間科学研究科 教授 中村正)
- ④ 「G I G A 端末時代の「ネットいじめ」の現状と対応」  
(兵庫県立大学環境人間学部 准教授 竹内和雄)

#### III. 国際教育系

- ⑤ 「外国にルーツをもつ児童生徒への教科学習支援」  
(立命館大学文学部 言語コミュニケーション領域 教授 清田淳子)
- ⑥ 「教科横断的なSDGs 学習の構想と実践」  
(同志社女子大学現代社会学部 特任教授 藤原孝章)

#### (1) 基本方針

企画に当たっては、以下の点を念頭に、本学センターならではの特色を出すように構想した。

- ・コロナ禍での対面研修形式による実施が困難であることを考慮し、昨年度に引き続き Web による直接配信と各連携教育センターへの録画提供という形を組み合わせ実施した。
- ・本年度から、連携教育委員会の他に、滋賀県の大津市教育センターが研修講座の活用を希望され、連携・企画委員会にも参加していただいた。
- ・昨年度から受講者の裾野を広げるため、職種等に拘わらず広く受講者を募集した。テーマによっては連携する5つの教育委員会の教員研修の一部として活用できるよう、管理職等一定の対象者を想定した内容を盛り込むこととした。
- ・受講対象を広げることを目的として、ほとんどの講座を受講者の自主的な参加が期待できる休日(日曜日)及び夏季休業中の開催としている。同時に、休日のため指定研修として扱うことのできない自治体の教育センターのために、引き続き録画提供をすることにより活用してもらえようとした。
- ・ウィズコロナ、アフターコロナを想定して、Web 配信と対面研修を組み合わせた研修を試みた。

## (2) 各自治体の教育センターとの連携

本年度も各教育センターとの「NITS 立命館大学センター企画・連携会議」において、企画段階から講座の内容や講師についての希望を集約し、研修計画を立て、講師等が確定した段階で周知するなど、引き続き緊密な連携・協力関係の構築に努めた。新たに本年度から大津市の教育センターも会議のメンバーに加わっていただいた。

以下の通り会議等を実施した。

- 1) 5月25日(水) 第1回企画・連携会議 zoom オンライン会議
  - ・2022年度の研修講座の活用について
  - ・2023年度の研修講座の要望等について
- 2) 8月～9月 研修内容等に関するアンケート調査
  - ・本年度の研修講座の録画の活用状況および改善点について
  - ・本年度の研修講座の録画の来年度の活用予定について
  - ・来年度の研修講座のテーマ、時期等の希望について
  - ・企画・連携会議への要望や改善点について
- 3) 11月29日(火) 第2回企画・連携会議 zoom オンライン会議
  - ・2022年度の研修講座の実施状況報告について
  - ・2022年度の研修講座の活用状況について
  - ・2023年度の研修講座の実施計画(案)について
- 4) 1月30日(月) 第3回企画・連携会議 zoom オンライン会議
  - ・2023年度の研修講座の実施計画(確定)について
  - ・2022年度の研修講座についてのアンケートについて

一昨年度より始まった企画・連携会議では、当初より研修計画の早期立案についての要望があり、年々確定時期を早めてきた。本年度は8月から9月にかけて各教育センターの要望を集約し、日程及び講師について12月中に確定することができ、各教育センターの次年度の研修計画に活用していただきやすくなったと思われる。

## (3) 本センター内での体制

昨年度より、「NITS 立命館大学地域センター運営委員会」において研修計画を立て、専門分野の教員が各講座のコーディネータとなり講師選定、交渉と当日の運営にあたることとした。教員免許更新制が廃止され、大学においても教員免許状更新講習がなくなったが、教員の研修の重要性と必要性はかえって注目されている。各教育センターにおける現職教員の研修と研修履歴の把握等が求められる中、本センターが実施する教職員研修講座もより一層内容の充実が求められるところである。このため、各教員が専門的な知見を活かして教職研究科全体で、教員研修講座を実施する体制とした。

## 2. 実施

### (1) 募集受講対象者と広報活動

本年度も全ての自治体からパンフレット及び実施要項の配布やHPを通じての紹介等様々な手段で、広報活動に協力をいただいている。併せて、オブザーバーとして参加い

ただいている京都府及び滋賀県の私学連合会にもチラシの配布等広報活動についての協力をいただくことができた。

京都市総合教育センターでは、市の研修講座の一部として活用する研修講座の受講希望者については、市の教育センターが名簿を作成し、事前に本センターに送付いただいている。

## (2) 事前打ち合わせ及び準備

本年度は、講座の配信に必要な人員を最小限にすることにより効率化と負担軽減に努めた。各研修講座については運営委員会による全体での打ち合わせは行わず、事務局と各講座の担当者（コーディネータ）によって、講師との打ち合わせおよび録画を依頼している業者との打ち合わせを行った。業者には本年度も引き続き、当日の機器の設定から操作、録画の編集までを一括して委託しており、当日の配信と、各教育センターに提供する録画データの編集を確実かつ円滑に行うことができた。録画データについては、教育センターから映像や音声鮮明であることなどの評価をいただいた。

## 3. 評価と今後への課題

アンケートの様式の作成及びその結果分析は、昨年同様本センターが独自に行った。結果については、別紙集計にあるように大変好評であった。特に、各教育センターではなかなか招聘することができない講師を招聘し、職種にかかわらず自由に申し込みができるようにしたことも本センターの事業の独自性をアピールすることにつながっている。

課題としては、各教育センターが録画を用いて爾後に行っている研修講座のアンケート及び受講者の集計が、年度末にならなければ届かないという点が挙げられる。

Web配信の形式をとることによって参加者が全国に広がりを見せ、併せて、本センターの研修についての認知度も拡大してきた。ただ受講者数については昨年度並みであり、受講者の期待に応えられるよう、Webによる実施のプラスの側面をさらに活かすとともに、「研究協議や実習の場がない」という課題についても継続的に改善の方途を探りたい。

## 4. 次年度に向けて

### (1) 研修の企画に際しての各教育委員会（教育センター）と連携の一層の強化

教職員研修講座は、コロナ禍の中で企画、運営を試行錯誤の中で進めてきたが、3年目を迎えておおよその流れはできてきた。コロナ禍以来オンライン研修として実施しており、地域や職種に限定せず全国に発信している一方で、研修講座の企画に際しては、3府県市の5つの教育センターに参加いただく「企画・連携会議」にて協議をし、計画に反映している。本年度は大津市教育センターにも参加いただくことができた。「企画・連携会議」は、研修講座の内容について、学校教育現場で必要とされる喫緊の内容等、様々な要望を出していただく場となっており、また、自治体間の情報・意見の交流の場としての役割も果たしつつある。

成果としては主に次の二点が考えられる。

一つには、企画の時期を前倒ししたことで、各教育センターの要望を反映することがで

き、このことにより各教育センターにおける研修講座としての活用が進んだ点である。また、二点目は、教員の育成や研修履歴の把握の方法等、各自治体が抱える課題についての情報交換や意見交流を行う場となっている点である。オンラインでの会議開催ではあったが、免許更新制度廃止後の今後の在り方について等、一堂に会して話し合うことができる「プラットフォーム」を提供することができている。また、働き方改革やコロナ禍によって大きな転換を迫られている中で、このように6つの自治体に関わっている教職大学院としては、ノウハウを生かし積極的に関与していくことで、さらに貢献できる余地は十分あると思われる。

一方今後の課題としては、ニーズの異なる各教育委員会の要望を調整しながら、実現可能な協力体制の形を引き続き整えていくことが挙げられる。また、アフターコロナが見通せない中、しばらくはオンラインの形で研修が要望されているが、各教育委員会の要望を踏まえながらも、本センターの独自性を損なわないような企画を開発していくことも必要である。

また、私立学校についても、引き続き研修に関わるニーズについてリサーチを行い、働きかけを強めていく必要がある。

## (2) 実施形態の多様化に向けて

Web配信と録画の提供を両輪とした実施形態は、しばらく継続することになると考えられる。また、各教育センターからもオンライン及び録画提供の形で引き続き活用したいという希望が寄せられている。一方、対面形式と比較して「双方向の学び」が希薄になるという点、演習形式でなければ「学びの深さ」が期待できないという点は否めないところである。

本年度は国際教育系の1講座については、Webによる配信の後、夏季休業中に希望者のみを対象とした「ワークショップ」を対面で開催した。次年度については、講師のご希望もあり、2講座について、オンラインと対面のハイブリッド形式で実施する予定である。

## (3) 録画の使用期限について

本年度から、提供した録画の活用期間を2月までとすることにし、各教育センターで活用していただきやすくした。また来年度からは、講師の了解が得られた講座については前年度の録画も活用できることとし、教育センターの研修講座としてさらに選択肢を増やすことができた。

## (4) 開催時期について

オンラインによる研修講座も3年目を迎え、連携の教育センターにおいては研修講座の録画の活用が進み、平日に研修講座を行う必要性は少なくなっている。また、配信当日の受講者の拡大を図るためにも、夏季休業中を除き、実施日を原則休日（日曜日）に設定した。

研修講座開催の時期については、昨年度11月末に各教育委員会に次年度実施予定講座の素案を示して調整を行い、各教育センターの要望に添った形で確定した。